

令和元年度 栗原市のお金の使い道 (栗原市決算概要)



「市民が創る^{つく} くらしたい栗原」



はじめに

日頃より、市政運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

新たな時代の幕開けとなった令和元年度は、均衡ある栗原市へ向けて、さらなる躍進をするため、以下の3本柱を中心に各種施策に取り組みました。

1. 地域を活かした産業の強化“「まちの元気」”として、

乗合デマンド交通の市内全地区での導入やバス運賃を100円化し、地域公共交通の更なる利便性向上を図ったほか、新たに発足した「新みやぎ農業協同組合」をはじめ、各種団体や関係機関の皆さまと連携を図り、農業を中心とした産業の強化を進めました。

2. 医療・福祉・子育ての支援充実“「市民の安心」”として、

乳幼児の育児用品購入助成、出生から18歳までの医療費自己負担の無料化などを引き続き実施したほか、若者定住の促進を目的とした住宅分譲地の整備や、産婦人科小児科医院開設助成制度を創設し、子育て環境の充実に向けて更なる歩みを進めました。

3. 教育・伝統文化の向上“「子どもの未来・大人の安らぎ」”として、

高齢者を中心とした様々な世代の市民が気軽に集まり交流できるよう、『おとなの居場所づくり』としてモデル事業を実施したほか、『くりはら市民大学』を開設し、生涯学習の推進と学びを生かした地域づくりの振興を図りました。

今後も「市民が創る^{つく} くらしたい栗原」の実現のため市政運営に邁進してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年11月

栗原市長 **千葉健司**



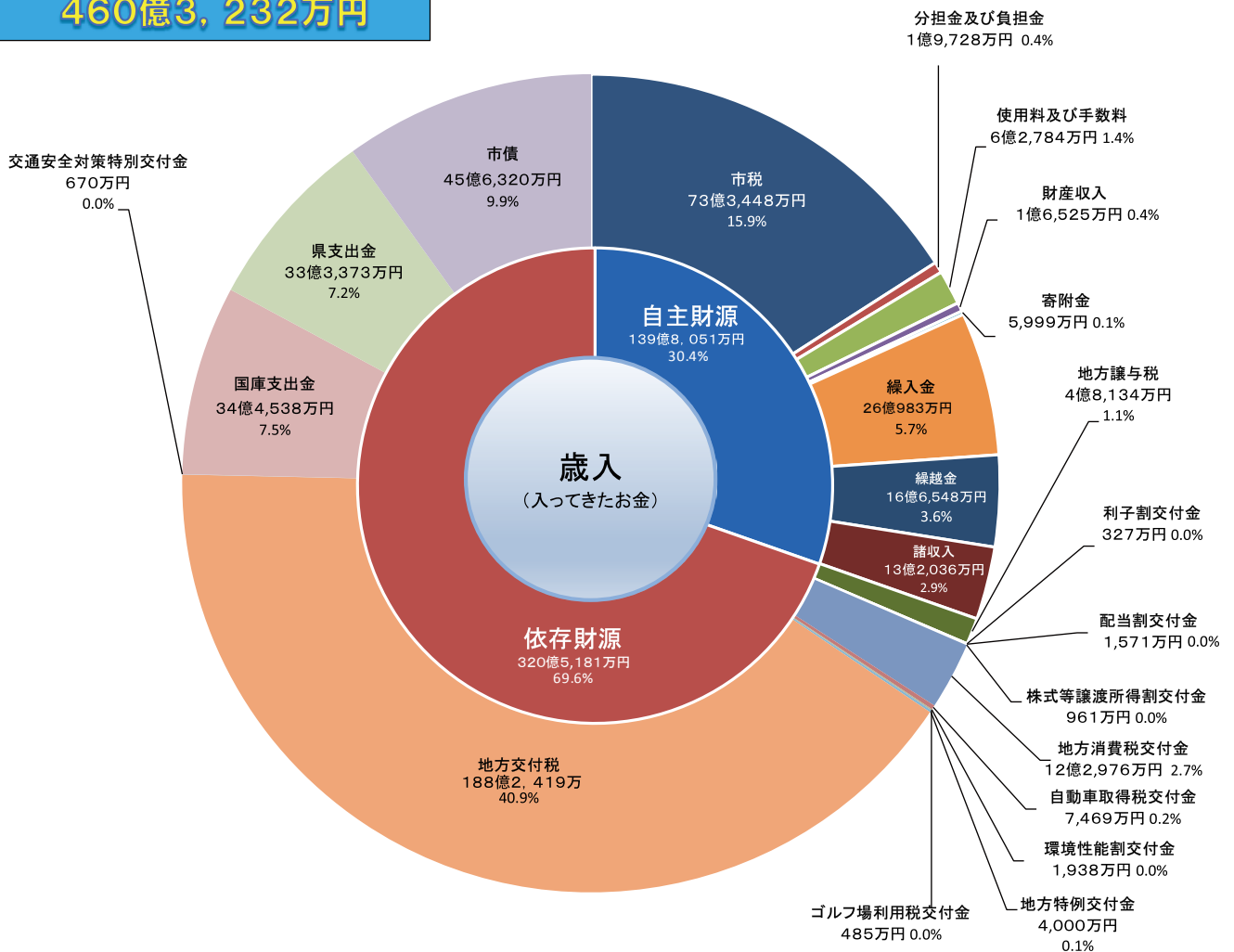
～ 目 次 ～

はじめに

| | |
|---|-----|
| 令和元年度栗原市の会計決算報告 | 1 |
| 決算から見る今後の財政状況 | 5 |
| 事業別決算一覧（一般会計・特別会計・事業会計） | 9 |
| 1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」 | |
| (1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します | 1 3 |
| (2) 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します | 1 5 |
| (3) 安全・安心なまちづくりを推進します | 1 6 |
| 2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」 | |
| (1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します | 1 8 |
| (2) 次代を担うたくましい子どもを育成します | 2 1 |
| (3) 人とつながり、支え合い、互いに高め合う 子どもを育てる環境を目指します | 2 2 |
| 3 「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」 | |
| (1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります | 2 3 |
| (2) 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します | 2 4 |
| (3) 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります | 2 4 |
| 4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」 | |
| (1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます | 2 5 |
| (2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します | 2 8 |
| (3) 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します | 2 9 |
| 5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」 | |
| (1) 小さなコミュニティを大切にされた地域づくりを推進します | 3 1 |
| (2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します | 3 2 |
| (3) 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います | 3 2 |
| 6 重点「放射能対策プロジェクト」 放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち | 3 3 |
| 7 特別会計・事業会計決算の主な事業 | 3 4 |
| 地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途について | 3 6 |
| 森林環境譲与税の用途について | 3 7 |
| 令和元年度栗原市決算審査意見書（要約） | 3 8 |

令和元年度 栗原市の会計決算報告

一般会計 歳入決算
460億3,232万円



自主財源～栗原市が自分の力で得られるお金です～

- 市 税**—市民税や固定資産税など、市民の方に納めていただくお金
- 分担金及び負担金**—市の事業で特に利益を受ける方から、その受益の範囲で負担していただくお金(保育料など)
- 使用料及び手数料**—公共施設を使用した時に支払う使用料や住民票を取得時の手数料など
- 財産収入**—市が所有する財産を貸し付けたり、売り払いしたことにより生じる収入
- 寄 附 金**—金銭、その他の資産の贈与など
- 繰 入 金**—特別会計や各基金などから繰り入れるお金
- 繰 越 金**—繰越事業の財源など、当該年度に繰り越されたお金
- 諸 収 入**—他の収入科目に当てはまらない収入(預金利子や貸付金元利収入など)

依存財源～国や県の基準に基づいて得られるお金です～

- 地方譲与税**—国が国税を一定の基準によって地方に譲与するお金(自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税)
- 地方交付税**—国が地方公共団体間の財源不均衡を調整するための交付金(普通交付税、特別交付税)
- 国庫支出金**—国が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
- 県 支 出 金**—県が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
- 市 債**—公共施設の建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金
- そ の 他**—国や県の税金を、各交付金として一定の基準により地方に交付されるお金
(地方特例交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金)

令和2年第6回栗原市議会定例会において「令和元年度決算」が認定されました。
市民の皆さんから納めていただいた税金や国・県からの補助金などの限られた財源を、皆さんの生活向上にどのように使ったのか、一般会計を中心に決算の概要を報告します。
なお、主要事業の決算状況については、13ページ以降に掲載しておりますので、ご覧ください。

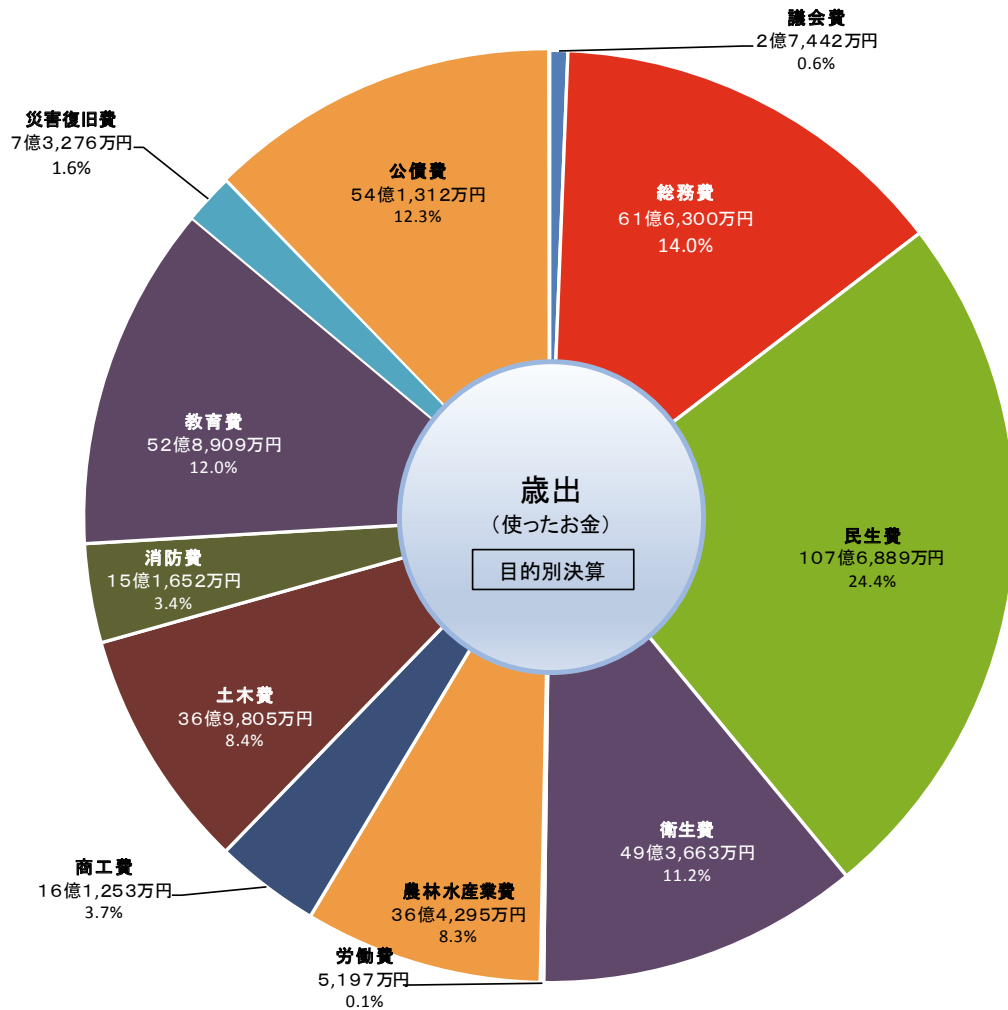
一般会計 歳出決算
440億9,993万円



義務的経費～支出が義務付けられている経費です～
 人件費－議員や職員などに支払われる給与などの経費
 扶助費－社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者を援助するための経費
 公債費－市が借り入れた地方債(借入金)の返済に要する経費

投資的経費～道路や学校など社会基盤の整備に充てる経費です～
 普通建設事業費－生活基盤整備のための経費で、主に道路や橋、学校など公共用、公用施設の新増改築などに要する経費
 災害復旧事業費－風水害や地震などの自然災害で被害を受けた公共施設を復旧させるための経費

その他の経費～義務的経費、投資的経費以外の経費です～
 物件費－賃金、旅費、委託料などの事務的経費
 維持補修費－道路や公共施設などの効用を維持するための経費
 補助費等－さまざまな団体への補助金、負担金、報償費など
 積立金－特定の目的のために設けられた基金などに積み立てする経費
 投資及び出資金－病院、水道事業会計への出資金など
 貸付金－公益上の目的を持って個人や団体に貸し付ける経費
 繰出金－他の特別会計への繰出などに要する経費



- 議会費** — 議員の報酬や費用弁償、議会事務局の人件費及び事務経費など議会に関するすべての経費
- 総務費** — 一般的な管理事務・企画調整事務に要する経費、支所及び出張所の経費、税務に関する経費、戸籍及び住民基本台帳に関する経費、選挙に関する経費、統計調査に関する経費、監査委員に関する経費、他の目的区分のいずれにも分別できない経費
- 民生費** — 市民の社会生活を保障するために必要な経費で、社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉、生活保護及び災害救助関係の経費
- 衛生費** — 衛生的な生活環境を保つための経費で、伝染病予防費、結核予防費、火葬場費、ごみ処理費、し尿処理費などの経費
- 労働費** — 失業対策及び雇用の拡大などに要する経費
- 農林水産業費** — 農業委員会や農林水産業の振興のために要する経費で、農業土木、農業構造改革、園芸振興、畜産振興、林業振興及び水産業振興などの経費
- 商工費** — 商工業振興や観光振興などの経費
- 土木費** — 土木関係経費で、主に市道や橋りょうなどの整備や維持管理、住宅の建設や維持管理などの経費
- 消防費** — 災害防除、消防活動及び災害が生じた場合に被害を軽減する活動や消防施設整備などの経費
- 教育費** — 教育委員会、幼稚園、小・中学校、社会教育、文化財など教育に関するすべての経費
- 災害復旧費** — 災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 公債費** — 市が借り入れた長期・短期の借入金の返済に要する経費

■各会計決算額

| 会 計 名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
|------------------|-------------|-------------|
| 一 般 会 計 | 460億3,232万円 | 440億9,993万円 |
| 特 別 会 計 | 241億7,786万円 | 236億4,768万円 |
| 国民健康保険特別会計(事業勘定) | 81億8,619万円 | 80億7,583万円 |
| 介護保険特別会計 | 104億 627万円 | 101億 746万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 8億5,646万円 | 8億4,515万円 |
| 下水道事業特別会計 | 37億 695万円 | 36億6,838万円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 2億6,352万円 | 2億5,152万円 |
| 合併処理浄化槽事業特別会計 | 3億1,762万円 | 3億1,060万円 |
| 診療所特別会計 | 3億4,992万円 | 3億 690万円 |
| 工業団地整備事業特別会計 | 9,093万円 | 8,184万円 |
| 事 業 会 計 | 121億2,800万円 | 139億1,022万円 |
| 水道事業会計 | 30億2,394万円 | 36億9,417万円 |
| 病院事業会計 | 91億 406万円 | 102億1,605万円 |
| 合 計 | 823億3,818万円 | 816億5,783万円 |

※水道事業会計及び病院事業会計については収益的収入・支出及び資本的収入・支出の合計額を記載しています。

■市の借金の状況

令和元年度末現在における市の借金の残高の状況を一般・特別・事業会計の3区分に分けてお知らせします。3区分の合計で合併時(平成16年度末)より238億円減っています。

| 区 分 | 令和元年度末現在高 |
|---------|-------------|
| 一 般 会 計 | 471億3,132万円 |
| 特 別 会 計 | 217億9,925万円 |
| 事 業 会 計 | 193億4,117万円 |
| 合 計 | 882億7,174万円 |

■「地方公共団体財政健全化法」に基づく財政指標の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、市の財政状況を指標に表して議会に報告し、市民の皆さんへ公表することとされています。

栗原市の令和元年度決算における財政指標は次のとおりで、いずれも国が定めた基準を下回っています。

※基準を上回った場合は、財政健全化計画などを定めることになります。

健全化判断比率の状況

(単位:%)

| | 令和元年度決算 | | | 平成30年度決算 | | |
|-----------|---------|---------|--------|----------|---------|--------|
| | 栗原市の比率 | 国が定めた基準 | | 栗原市の比率 | 国が定めた基準 | |
| | | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
| ①実質赤字比率 | 赤字なし | 11.95 | 20.00 | 赤字なし | 11.93 | 20.00 |
| ②連結実質赤字比率 | 赤字なし | 16.95 | 30.00 | 赤字なし | 16.93 | 30.00 |
| ③実質公債費比率 | 9.1 | 25.00 | 35.00 | 9.4 | 25.00 | 35.00 |
| ④将来負担比率 | 58.0 | 350.00 | — | 47.2 | 350.00 | — |
| ⑤資金不足比率 | 資金不足なし | 20.00 | — | 資金不足なし | 20.00 | — |

◇実質赤字比率とは

一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

◇連結実質赤字比率とは

一般会計、特別会計、事業会計など、すべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を指標化したものの。

◇実質公債費比率とは

一般会計などの借金返済、他会計への繰出金のうち償還金に充てたものなどを指標化し、資金繰りの危険度を示したものの。

◇将来負担比率とは

市が将来支払っていく可能性のある負担を現時点で指標化し、市の財政を圧迫する可能性を示したものの。

◇資金不足比率とは

公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して経営状態を指標化したものの。

◇健全化判断比率①、②、③、④のいずれかが早期健全化基準以上のとき

健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を議会の議決を経て定め、公表しなければなりません。

また、公営企業会計の場合、健全化判断比率⑤が基準以上のとき、「経営健全化計画」を議会の議決を経て定め、公表しなければなりません。

◇健全化判断比率①、②、③のいずれかが財政再生基準以上のとき

再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を議会の議決を経て定め、公表しなければなりません。

また、この場合災害復旧事業などを除き、地方債の発行ができません。